

(別紙)

令和8年度第1回宮城県地域公共交通活性化協議会

- 1 日時
令和8年6月24日(水) 午前10時から午前11時まで
- 2 場所
県行政庁舎4階 特別会議室
- 3 出席者
徳永会長、木幡委員、小山委員、木村委員、石川委員〔代理〕、前川委員、鈴木委員、市川委員、稲邊委員、早川委員、丸井委員、菊池委員〔代理・WEB〕、菅野委員〔代理・WEB〕、佐久間委員、千葉道宏委員、佐々木文恵委員〔WEB〕、佐藤健一委員〔WEB〕、吉野委員、上野委員〔代理〕、佐藤輝明委員〔代理〕、梶村委員〔代理〕、永澤委員〔代理〕、柴田委員〔代理〕
計23名
- 4 県出席者
西城企画部地域交通政策課長、阿部企画部地域交通政策課地域鉄道担当課長、矢部企画部地域交通政策課総括課長補佐 ほか

1 開会

矢部総括

それでは、令和8年度第1回宮城県地域公共交通活性化協議会を開会いたします。本日、司会を務めます宮城県企画部地域交通政策課の矢部と申します。よろしくをお願いいたします。

委員の紹介につきましては、お手元の名簿に代えさせていただきますので御了承下さい。

それでは開会に当たりまして、徳永会長から一言御挨拶をお願いいたします。

2 会長挨拶

徳永会長

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

また、日頃より宮城県の地域公共交通の活性化に関して、委員の皆様それぞれのお立場から御尽力いただいていることに感謝申し上げます。

昨年度は、委員の皆様から多くの御意見をいただきながら、宮城県地域公共交通計画を策定することができました。改めて心より感謝申し上げます。今年度からはこの計画に基づき、各種取組を進めていくこととなりますが、人口減少や少子化が進む中、燃料費や人件費の高騰、さらには人員不足といった様々な課題もあり、公共交通を取り巻く環境はますます厳しいものになっております。

皆様の御協力を得ながら、計画が実現できますようしっかりと進めていきたいと思っておりますので、引き続き御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の議事は、地域幹線系統の国庫補助事業に関する計画を中心とした内容となります。また、報告事項を含め、議題が多岐にわたりますが、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただきたいと思いますので、本日もよろしくお願い申し上げます。

3 議事

矢部総括

以降の議事の進行につきましては徳永会長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

徳永会長

それでは次第に従い進めさせていただきます。まず「(1) 宮城県地域公共交通計画の変更について」事務局より説明をお願いします。

事務局	【資料１～３により説明】
徳永会長	質疑に入りますが、御質問等のある方は、所属とお名前の後に御発言をお願いします。 御質問等がないようですので、議事（１）については、御承認いただけたということによろしいでしょうか。
一同	異議なし。
徳永会長	それでは異議なしということで、進めさせていただきます。次に「（２）令和７年度宮城県地域公共交通活性化協議会の決算について」協議会監事より説明をお願いいたします。
監事 永澤委員 〔代理：本間様〕	【資料４－２により説明】
徳永会長	御質問等がある方はいらっしゃいますか。 御質問等がないようですので、議事（２）については、御承認いただけたということによろしいでしょうか。
一同	異議なし。
徳永会長	それでは異議なしということで、進めさせていただきます。次に「（３）宮城県地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【資料５により説明】
徳永会長	御質問等がある方はいらっしゃいますか。 御質問等がないようですので、議事（３）については、御承認いただけたということによろしいでしょうか。
一同	異議なし。
徳永会長	それでは異議なしということで、進めさせていただきます。 以上で、議事を終了し「４ 報告事項」に移らせていただきます。
4 報告事項	
徳永会長	それでは「（１）宮城県地域公共交通計画別紙の一部変更について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【資料６により説明】
徳永会長	御質問等がある方はいらっしゃいますか。 御質問等がないようなので、次に「（２）前宮城県地域公共交通計画の目標指標達成状況について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【資料７により説明】

徳永会長

御質問等がある方はいらっしゃいますか。

こちらについては、前計画で定めた目標指標についてということです。

現在の計画については、前計画における取組状況や一定の見通しを踏まえた上で、策定したものと理解しております。前計画との関連性について説明があると、より分かり易かったと思います。なお、前計画で目標値を達成できなかった項目については、引き続き取組を進めていくものと考えておりますので、今後も継続して対応をお願いします。

御質問等がないようなので、次に「(3) 地域公共交通に関するアンケート結果について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局

【資料８－１・資料８－２により説明】

徳永会長

御質問等がある方はいらっしゃいますか。

石川委員

〔代理：木村様〕

アンケートについては、非常に多くの方から回答をいただいております。その内容や分析については、本日の資料にお示しいただいたとおりと受け止めております。その上で、２点質問させていただきます。

１点目は、本日資料としてお示しいただいた内容のほかに、より詳細な分析結果等を公表する予定があるのかという点です。

２点目は、今回お示しいただいた分析結果を、今後の施策や具体的な取組にどのように生かしていくお考えがあるのかという点です。

以上２点について、よろしくお願いいたします。

西城課長

まず１点目の、今後、より詳細な分析結果等を公表する予定があるのかという点につきましては、現時点では、本日お示しした資料以上のものを公表する予定はございません。ただし、今後、施策を推進して行くに当たって必要となる場合には、追加の分析を行っていきたいと考えております。

次に２点目の、今後の施策への活用についてですが、現時点で、具体的にどの施策に反映するということまでお答えすることはできませんが、今回のアンケート結果は、県民の皆様の傾向や地域ごとの特徴などを把握できる内容となっておりますので、今後の施策検討に生かしていきたいと考えております。

石川委員

〔代理：木村様〕

ありがとうございます。私どもＪＲにおいても、様々な調査を実施しておりますが、これだけ多くの回答を得られる調査はなかなかないものと感じております。

ぜひ、有効に活用していただきたいという趣旨で質問させていただきました。ありがとうございました。

徳永会長

ありがとうございます。今後、活用方法については検討していくということかと思います。

確認ですが、現在の計画の中では、満足度を目標指標として設定しているわけではなかったでしょうか。

仮に資料に記載があったとしても、全県で何パーセントというような評価になるかと思います。

今回については、前回と調査方法が大きく変わっておりますので、満足群の割合が上がったという点についても、仙台市内の方々からの回答が多かったことが影響している可能性があると考えております。

仙台市内は、地方部と比較すると公共交通が充実している地域であり、そう

した地域の意見が多く反映されているのではないかと思います。
それでは、事務局から補足説明をお願いします。

事務局

現在の計画については、目標指標について、地域間幹線系統の収支率や公共交通で接続する市町村組数など、定量的に計測可能な目標指標に変更しており、満足度については目標指標として設定しておりません。

また、今回のアンケート結果につきましては、施策を検討する上での参考資料として収集したものでございます。

なお、徳永会長から補足がありましたとおり、昨年度は県の別のアンケートを用いて、圏域別に回答者数が均等になるような形で収集しておりました。

一方、今回は仙台市に居住されている方からの回答がかなり多かったため、仙台市の方の御意見が比較的多く反映されている面もあるものと考えております。

徳永会長

ありがとうございます。

資料８－２を見ますと、圏域別の集計もされており、サンプル数も記載されておりますので、地域ごとの詳細な状況を把握できるものと思っております。

また、今後、各種施策を実施した際に、地域別あるいは性別などの属性別に、どのような影響があったのかについても分析可能になるのではないかと考えております。

ぜひ、今後の施策検討に活用していただきたいと思います。

公共交通の利用と満足度の関係については、「利用しているから満足度が高い」「利用していないから満足度が低い」と単純に捉えるのではなく、「満足度が低いために利用していない」という関係もあるのではないかと考えられます。その点も含めて、しっかりと見ていく必要があると思います。

また、別の分析を見ても、同じ地方部であっても圏域ごとに若干傾向が異なる部分が見受けられます。

特に各市町村の皆様におかれましては、他の地域と比較して、自地域がどのような状況にあるのかという点も参考にいただければと思います。

その他、御質問等はございませんでしょうか。

木幡委員

令和６年度と令和７年度では、調査対象や回答設定の設計などが異なるため単純比較できないとのことでした。

令和８年度においても、同様のアンケートを実施する予定があるのかという点と、仮に令和８年度にアンケートを実施する場合、令和７年度と単純比較ができるよう、同様の方法で実施する考えがあるのかについて確認させてください。

西城課長

現時点で、いつ実施するかを具体的に決定しているわけではありませんが、実施する方向で考えております。

また、比較についても可能となるような形で設計していきたいと考えております。

木幡委員

承知いたしました。ありがとうございます。

徳永会長

ありがとうございます。

それから、圏域別の分析についてですが、複数市町村にまたがる形になっていると思います。

仮に市町村から希望があった場合、その市町村分のみを抽出してデータを提供いただくことは可能でしょうか。

事務局 可能でございます。

徳永会長 ありがとうございます。各市町村におかれましても、それぞれの地域においてアンケート結果を御活用いただければと思います。
その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、次に、「(4) 宮城県地域公共交通活性化協議会仙南部会について」に移ります。
事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料9により説明】

徳永会長 利用者が減少している中で、現状を維持していくことも限界に近い状況であると受け止めております。
一方で、高校生をはじめ、現在も利用されている方が多くいらっしゃるものと思いますので、これまで利用されていた方々が困ることのないよう、十分に配慮して進めていただければと思います。よろしく願いいたします。
御質問等がある方はいらっしゃいますか。
御質問等がないようですので、以上で本日の議事は全て終了となります。
ここで進行を事務局にお返しいたします。

矢部総括 徳永会長、円滑に進行いただきまして、ありがとうございました。

5 その他

矢部総括 それでは、令和8年度6月補正予算事業について、事務局より御説明いたします。

事務局 【資料10により説明】

木村委員 ただいま、交通事業者に対する支援事業ということで御説明をいただきましたので、会議の間ではございますが、一言お礼を申し上げたいと思います。
まず、このたびはバス事業者に対しまして、直接的な御支援をいただきまして、ありがとうございます。現在、中東情勢の影響により、燃料をはじめ、エンジンオイルなどの石油製品の価格が上昇しており、バス事業者を取り巻く経営環境は大変厳しい状況が続いております。政府の施策により、影響は最小限に抑えられているところではございますが、政府の情報によりますと、7月以降に必要となる原油の量については調達を確保できている一方で、仕入先や調達先が変わることにより、コストは増加するものと伺っております。
そのため、残念ながら、燃料や石油製品関連の価格上昇は避けられないものと認識をしております。
こうした経費の上昇につきましては、皆様御承知のとおり、最終的には運賃に転嫁するということになります。
しかしながら、特に一般の路線バスの場合は、公共的な料金ということもありまして、経費のこの増加分を直ちに運賃に反映・転嫁できる制度にはなっておりません。
運賃改定までには、2年なのか3年なのか10年なのかということになりますが、その間は各事業者が自助努力により対応しなければならないという状況でございます。
昨年度も御支援をいただいたところではございますが、このような御支援は、エッセンシャルワーカーであるバス事業者の安定的な経営を下支えする大変大きな力となっております。

改めまして、心より感謝申し上げますとともに、今後とも引き続き御支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

矢部総括

ありがとうございました。
その他皆様から何か御意見等ございませんでしょうか。

6 閉会

矢部総括

ないようですので、本日の協議会は終了とさせていただきます。長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。次回の協議会の開催時期は未定でございますが、開催が決まり次第、改めて御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回宮城県地域公共交通活性化協議会を終了いたします。皆様、本日はありがとうございました。

以上